



東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成10年7月 通巻63号



かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、よって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目 次

通巻63号 1998年7月30日

ご挨拶	鈴木 規允	3
特別企画・座談会/今に生きる家庭薬		4
伝統家庭薬の科学的解明		
(株)太田胃散	藏重 達雄	
救心製薬(株)	伊藤 千尋	
(株)ツムラ	丸山 英之	
養命酒製造(株)	唐澤 久雄	
(株)龍角散	内田 驥	
司会 (株)龍角散	藤井 隆太	
まず、認識の共有から		
ホームページの開設を機会に	五味 尚志	13
広報委員長退任にあたって	友田 真二	15
伝統薬物語/喜谷實母散		16
委員会だより		18
薬事、GMP、流通、広告、労務、厚生、 総務・財務、事務改善、消費者対応、 情報協業化、広報		
会員会社紹介		
大幸薬品(株)		19
(株)丹源		20
丹平製薬(株)		21
家庭薬グラフティー		27
事務局だより		28
編集後記		
表紙題字・絵/第4代理事長	津村重倉	

ご挨拶

家庭薬に新たな歴史を



副理事長
鈴木規允

理事各位のご推挙により、昨年に引き続き副理事長の重責を担うことになりました。浅学非才の身で、皆様のお役に立つようなことがなかなか出来ませんが、塩澤理事長傘下の一員として、皆様のご指導のもと頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私が会社に入社したのは昭和29年のことですから、今から40年以上前です。当時は医薬品の生産額に占める大衆薬の比率は約50%弱でありました。その中で家庭薬の占めた比率は判りませんが、家庭薬にとっては良き時代で、薬局店頭に家庭薬が多数並んでいたように記憶しております。しかし、昭和36年の国民皆保険制度の導入により、大衆薬の伸びも鈍化しました。最近になりまして、医療費の増大などでセルフメディケーションの重要性が言われ、また、大衆薬の時代であるということは良く言われています。

しかし、このセルフメディケーションの時代の大衆薬の中で、家庭薬はどのような位置を築くことができるのでしょうか。

歴史と伝統の家庭薬と言われていますが、前号の『かていやく』で業界紙の方が、「歴史性のあるものは、それを踏襲するだけでなく、何時の時代にあっても、その上に新たな歴史を築き上げなければならない」と言われておりました。家庭薬は長い歴史の中で、有効性、安全性、信頼性は実証されていると言われております。

しかし、有効性、安全性が長い使用経験の中で証明されていると言っても、現代の科学水準の証明がなされなければ、現在の消費者

に信頼されません。

また、昔は薬を売るのは薬局で対面販売が基本でした。しかし、最近ではドラッグストアという、今までの薬局とは違う業態で薬が売られています。そこでは医薬品の指名買いが増えていることは十分想像されます。また、お客様に説明を求められても、家庭薬の多くは若い薬剤師には説明が難しいでしょう。薬局でも薬剤師の世代が代わり、若い薬剤師が多く、家庭薬の中身を知らない人も増えており、消費者への家庭薬の情報提供も含めて、この辺の対策も考えなければならないことでしょう。

昨年、GMP規則にバリデーションが許可要件として導入されました。各社共にこのための設備投資を余儀なくされております。我々家庭薬は小規模生産が多いのですが、お互い助け合えるところはないでしょうか。昨年より、当組合では情報協業化委員会という委員会が発足しました。お互いに助け合えるところはないか、今後の活躍を期待したいと思います。

当組合は昨年で50年という長い歴史があります。もちろん組合員企業の多くの製品はそれ以上の歴史を持っています。この間、よい時も悪い時もありました。しかし、これからは新たな歴史を刻むつもりで、セルフメディケーションの時代に、昔の家庭薬の隆盛を望むべく、皆様と共に努力をしたいと考えております。

(株式会社トクホン 社長)

特別企画 今に生きる家庭薬

伝統家庭薬の科学的解明

株式会社太田胃散
救心製薬株式会社
株式会社ツムラ
養命酒製造株式会社
株式会社龍角散
司会 株式会社龍角散

取締役筑波研究所所長 藏重達雄
常務取締役総合研究所所長 伊藤千尋
中央研究所漢方製剤研究部長 丸山英之
中央研究所主席研究員 唐澤久雄
開発部部長 内田 肇
代表取締役社長 藤井隆太

■安全性への取り組み

藤井 本日はお忙しいところお集まりくださいましてありがとうございます。家庭薬の科学的解明ということでお話を伺いたいと思いますが、家庭薬は安全というイメージがございます。では、なぜ安全なのか、一般の薬とどういうふうに違うのか、消費者にとってどのようなベネフィットがあるのかということを、まずお話ししていただきたいと思います。

藏重さんからお願ひします。

藏重 私どもは創業以来118年になりますが、一貫して太田胃散ブランドを中心に、胃腸薬の範囲でいろいろやっています。消費者の方々からなぜ受け入れられたかと考えると、安心な薬ということは否定できません。最近よくPRされているH₂ブロッカーのような胃腸薬と違い、太田胃散は特別の病気の人ための製品ではない。したがって、消費者に不安を与えるような成分は配合しないという考え方で進めております。

もう一つ、私ども太田胃散の有効成分は生薬中心ですが、生薬は主成分の薬効がよく言われます。しかし、主成分以外にも微量成分の薬効の科学的解明が今後の大きなカギになると考えております。

伊藤 私どもの救心は今年で創業85年になります。家庭薬あるいは伝統薬については有効で、安全な薬というイメージがありますが、それに甘んじることなく、時代に合った科学

水準で有効性と安全性を追求するということで、30年ほど前から研究データを蓄積し、病院や薬局・薬店の先生方に情報提供しております。最近、多い問い合わせの一つは、相互作用についてですが、私どもは文献集を作って参考にしていただいております。また、最近はお店の先生方も世代交代されていますので、救心の内容を知らない先生方には資料を提供するとともに、講演会なども行っております。

丸山 私どもツムラは創業105年になり、医療用漢方薬が中心の企業ですが、一般用医薬品として中将湯が代表的製品です。中将湯は婦人の更年期障害の薬で、効果があるということで消費者の方に愛用されております。しかし、その裏付けの科学的データがありませんでした。そこで、ここ数年間、科学的メスを入れ、動物実験モデルを作り、検討した結果、骨粗鬆症、のぼせ（ホットフラッシュ）、不眠症に有効であるというデータが出来まして、学会等で発表しております。

唐澤 私どもでは創始以来396年という大長い年月を経てきたわけですが、再評価の問題が昭和40年代の半ばに起こり、その後から養命酒の裏付け研究を行ってきました。伝統薬は多くの人が長年使用しており、安全性や有効性の何よりの裏付けであると思いますが、やはり時代の要請で現代のレベルで科学的に証明しなければなりません。

しかし、人々が体験してきた効果を実験動



物で再現するのは大変むずかしく、できれば臨床試験での証明が最適だと思います。また動物実験で薬効のメカニズムを追求する場合、構成成分の一つ一つの有効性を証明する手法と処方全体の有効性を証明する方法がありますが、私どもでは処方全体の組み合わせ効果、相乗効果とか、相加効果を解説していくことが、大きなポイントと考えております。安全性という問題ではPL法をきっかけにGLP対応の安全性試験を実施しています。

内田 龍角散には200年ほどの歴史がありますが、昔の処方で有効成分であったものが、製造承認基準等により、また科学的に証明するために有効成分から外さなければならないような状況になっております。また、原料の入手困難などの理由で、処方が少しずつ変わってまいりました。

しかしながら家伝薬を守ることではこのようなことはしたくない。いろいろな状況で処方の変わる場合も、科学的な理由のついた処方の改革、用量の変革などにしていかなくてはならないと考えております。

■家庭薬の起源と歴史

藤井 世代交代の話がでましたが、若い方に家庭薬を知ってもらうために、皆さんにその起源とか、作用のメカニズムとか、時代とともにどのように変わってきたか、何かコメントがございましたらお願ひします。

藏重 太田胃散は明治12年にオランダより来日していたボードウインという英國医師によって処方された胃腸薬で、これを胃の弱かった初代太田信義が服用してすばらしい効果があったことから、これを譲り受けたのが始まりと聞いています。従って、太田胃散はイギリス生まれの胃腸薬といえます。構成成分も生薬というよりスパイスと言ったほうが若い人に受けるのではないかと思います。その後食生活等の変化に応じて、若干の処方修正はしておりますが、基本的には変わっておりません。

伊藤 救心の処方の原点は中国の六神丸という話もありますが、センソやジャコウ配合製剤は江戸以前からあり、明治時代に中国から入ってきた六神丸と在来の処方を創業者が融合させ、完成させたものです。救心は強心薬ということで、ジギタリスと比較されることもありますが、私どもは動物やヒトにおいて吸収、分布、代謝、排泄などの実験を行い、



藤井隆太氏



藏重達雄氏

そのメカニズムの違いを明らかにしております。

丸山 中将湯については中将姫という平安時代の伝説があります。その処方、つまり、中将姫ゆかりの藤村家（初代津村重舎の母方の家）の家伝薬が津村家に伝わったものだと聞いています。中将湯は振り出しタイプの女性保健薬ですが、これを使用しやすくティータイプにした中将湯ティータイプ、錠剤化した中将湯ラムールなどの商品があります。ツムラとしては中将湯を中心に、医療用漢方のデータも利用し、安全性の高い一般用の漢方製剤の開発も進めています。

唐澤 1602年に旅の老人が塩澤家に伝えた処方が養命酒の起源だと聞いています。現存している記録としては文化10年（1813）のものがございます。その当時の処方は8種類の生薬で構成されておりましたが、その後、時代の要請に合わせて少しずつ改良され、現在は14種類の生薬が入っております。こうした歴史の中で薬酒における滋養強壮効果の内容を訴求し、一定のイメージを作りあげてきたと思います。

内田 龍角散は秋田の佐竹藩に伝わった処方を御典医であった藤井家が譲り受けたものです。初めは殿様のための処方で滋養強壮薬も入っていたようですが、その後、鎮咳、去痰を中心とした処方に変わってまいりました。その頃の処方と現在のものとは基本骨格は変わっておりませんが、医薬品としての規制の

ため多少の変遷はありました。現在の処方はジャコウの入手困難という事情により、ジャコウを抜いた処方で臨床成績をとり、昭和52年に承認を取得したものです。

■品質確保について

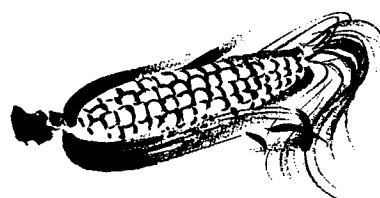
藤井 医薬品の製造もいろいろな規制や消費者の要求で難しい時代に入っています。そこで、皆さんの品質確保などでのご苦労をお話ください。

藏重 私どもの場合は生の生薬を使っているだけに生薬の品質チェックでは香りや味がポイントになります。消費者の方から、もっと飲みやすくという要望はあるのですが、散剤を粒状などに変えると、今の太田胃散と同じ香り、味、効き目のものができない。いろいろと調査、検討は進めていますが、まだ、その技術に出会えていないところです。

その他、これは私共だけでなく、OTC全般に言えることですが、家庭薬の科学的解明をやっても、その情報を消費者に届けなければ意味がない。自己満足だけでは仕様がないということです。

しかし、現在の規制の中ではこの手段がない。そのため、私どもでは社員にも太田胃散の特徴ある部分を勉強してもらい、どこから聞かれても応えられるように社内向けの参考書を作り始めたところです。

伊藤 最近、世界的に環境問題がありまして、



消費者やお店の方々からの要望も強くなっています。例えば、原料の残留農薬や微生物汚染の問題があり、その辺のところを先取りして品質の確保に努めるようにしております。

藤井 ツムラさんは、一つ一つの生薬に関してもかなり深くやっておられましたね。

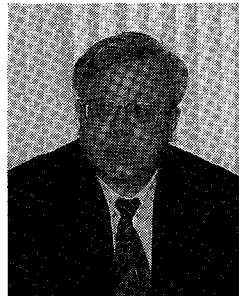
丸山 弊社独自の規格を作っております。しかし、生薬の成分含量が産地やその時の気候によっていろいろと変わってまいりますが、医薬品の規格は承認を得た通りなので、そのところで苦労しております。なかには延胡索のように日局の改正により基原植物が限定され、どうしても規格が合わなくなり、一変で対応した例もあります。もちろん、試験法なども検討して、現在の科学レベルで行いました。

藏重 薬効面でもありますね。例えば、最近桂皮にヘリコバクターピロリの活性を抑える作用があることが解かりましたが、これは中国産の桂皮にはあるのですが、ベトナム産の桂皮にはない。一方、抗潰瘍作用だけみると、ベトナムのほうが強い。

藤井 養命酒さんはいかがですか。

唐澤 駒ヶ根工場に昭和48年に移りまして、その後のGMPに対応しています。品質管理の試験法も従来の試験法に新しい技術の試験法をプラスした形で品質確保に努めております。

味や香りの点では消費者の皆さんのが敏感に反応する場合があり、品質管理に神経を使っています。微生物汚染などは十分に殺菌を行っており、また浸透圧やアルコールの関係で



伊藤千尋氏



丸山英之氏

汚染されにくい製品ということができます。

内田 龍角散も微細なパウダーですから、口に入れた時の感覚が問題になります。お客様からの色調などの問い合わせで、産地や時期による違いを説明しても判ってもらはず、対応には苦労します。工場では色差計を使ったり、経験を積んだ人の官能を使い、中間製品の時にチェックしております。

■技術協力について

藤井 企業も難しい時代を迎えて、合理化や協業化で企業としてのパワーを上げていかなくてはならない時代です。このような時代ですから、技術的な問題も一緒に技術交流して協力できることがないかと考えます。その辺のところで何かありませんか。

丸山 原料事情から発生する問題などは、生薬、漢方を扱っている皆さんで協力し、行政を動かさないとどうにもならないと思います。最近は、厚生省も業界で動いてくださいと言っていますよ。

唐澤 原料生薬の品質確保も大切な問題ですが、必要に応じて業界全体として意見を述べ、規格そのものを変えていくという作業もこれからは必要だと思います。

藏重 分析的品質評価も薬効的なものと結び付かないと、本当の品質評価にはならないと思います。

丸山 厚生省でもそのことを言っています。





唐澤久雄氏



内田 肇氏

規格を高く設定すると、安全性の問題、逆に低く設定すると、有効性の問題を言います。従って、これに対応するデータを持っていかなくてはいけないでしょうね。

内田 個々の成分で安全性や有効性を比較するのは大変ですよ。

丸山 葛根湯だけでも感冒・鼻かぜ・頭痛・肩こり・筋肉痛・手や肩の痛みと効能があるのです。これを全部やることはできない。しかし、厚生省はそこを言っています。

内田 品質確保というけれど、今の分析的品質評価ではわからないところも多いと思います。もちろん、やらなくてはいけないので、経験者が生薬を観たり、なめたりすることも必要ですね。

藏重 基本的にはそういうものがあって、科学的手法による評価がついているという認識ですね。科学的に同じと評価したものでも味が違うものは、やはり違うわけです。

唐澤 ロット毎に薬効試験で品質保証できればよいが、それは不可能です。そこで主成分で品質管理を行い、一定のものを供給する。味や香りについては官能試験によるチェックも含めて、規格幅の中でキチッと作っていく、これが基本だろうと考えますね。

私どもの製品には消費者ハガキを入れていますが、消費者からの問い合わせがいろいろ来る。その対応は非常に大事でして、ここで消費者に納得してもらうのが、次の商品の信頼性につながってきます。

藤井 救心さんではいつもの製品と違うという問い合わせはありませんか。

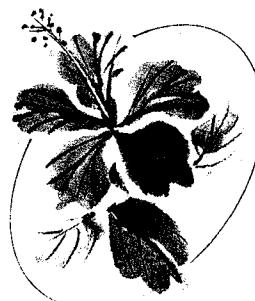
伊藤 救心の主成分の一つにセンソがありますが、この中に局所麻酔作用の強いブファジエノリドが入っています。服用上の注意にも、「しびれますので嚥まずに服用してください」という文を入れているのですが、今度の救心はしびれ感が少ない、などと言ってこられる方や丸剤の色が少し違うなどという問い合わせはあります。製剤的には、皆さんのはいろいろと特徴がありますね。うちのは小さい丸剤ですが、溶解性と崩壊性に特徴があります。いかによく溶けて、よく吸収される製剤を作るにノウハウがあるようです。

藤井 太田胃散も龍角散と同じような微粉末ですね。

内田 原料の粒子を合わせたり、その辺にノウハウはあると思いますが、大変ですね。

藏重 粉末にする方法は変わりませんが、何か理屈では説明できない、伝統的ノウハウですか、そういう部分はありますね。

内田 龍角散はあくまでも水なしで飲むということで、生薬の微粉末が口腔内の舌咽神経とか、迷走神経に直接接触することによって作用します。そして粘液の分泌促進の神経に伝達する。そうすると、気道の腺細胞とかゴブレット(盃)細胞から粘液分泌を促進することによって鈍った纖毛が動きはじめる。このように考えられています。この薬理学的研究



究は、昔から満州大学や慶應大学など、いろいろなところで研究されています。

伊藤 いろいろ伺っていますと、製剤の機械化は重要ですね。

内田 昔は手で行っていたので、きれいに出来たと思います。機械化すると微細なところが出にくいですね。

丸山 機械の種類によって、例えば高速ミルとボールミルでは粒子の形状が違いますね。

内田 口に入れた時の香りも色も違います。

藏重 我々が思うに、いくら工場で研究と同じ手法で作っても、大量に作ると同じものができない。

唐澤 固形製剤ですと、成分の均一性がバリデーションの課題になるわけですね。その点養命酒は液剤だから…。

内田 何をメルクマールにして均一性を見るかは難しいですよ。

丸山 中将湯の場合、16種類もの生薬が入っていますから、簡単ではないですよ。昔は慣れた人が手と目で確認しましたが、今は完全に自動化されていますから、ほぼ完全な製品ができます。また消費者対策としてQ&Aを作ったり、インターネットでホームページも開設して、消費者がアクセスすれば、見ることができるようにしています。

内田 人の五感もけっこう正確で、機械で測定できないところもわかるところがあります。科学的な確認は経験者がいなくても誰でもが品質確保ができますが…。

藏重 大学の教育で生薬の形態学の教育は縮小気味ですからね。

内田 東京生薬協会から形態の本が出されました、本を読むだけではなかなかわからぬ。

藏重 商品としての評価と、生薬などの相場を決めるための品質と、実際に我々が使う形でのものと、少しづれていますよね。このようなことを踏まえた形態でなければなりません。現代流の使い方を前提とした品質確保で



ないといけませんね。

内田 我々が製品を守っていくには、そこが原点かななと思いますね。

■伝統家庭薬の科学的解明

藤井 皆さん方のところでは、内部文献などもお持ちでしょうし、伝統薬についてこういう研究をやっているとか、すでに発表されていることもあると思いますが、その辺についていかがですか。

藏重 太田胃散につきましては、内部資料としての臨床等は、基準を作成する段階でかなりやっておりますが、オープンにはしておりません。

太田胃散は、基本的にはヨーロッパ処方で、肉食民族の中で生まれた処方です。だから、太田胃散は欧米化が進んでいる現在の日本人の食事に最もマッチした処方と言えます。これからは冒頭に言いましたように、ここが太田胃散なんだという部分の解明、特に微量成分を含めた有効成分の薬効と胃腸の健康管理の関わりについての科学的な解明が重要なポイントになると 생각しています。通常、動物実験は小動物を使ってやっていますが、実験手法が限られて難しい。このような部分では新薬と同じ手法で実験を行っています。

最近の研究では、桂皮にピロリ菌の発生抑制やウレアーゼの活性を阻害する作用があることを確認し、新聞発表や学会でも発表させていただきました。それ以外にも、熊本大学



や明治薬科大学との共同実験で太田胃散の成分生薬の活性を確認していく作業を進めております。また、先程も申しましたように、このようにして得ました情報を消費者の方に正しく伝えたいのですが、うまい方法がない。この辺のところは弊社だけでは出来ませんので、皆様にもご協力願いたいと考えています。

それから、現在の医学を病気学と捉えれば、それに対応する健康学という部分がまだありません。今の医学ですと、滋養強壮剤の臨床に入院患者を使うようなことも起こります。このようなことは太田胃散の解明という部分から見ても、極めて大きな部分だと感じております。少なくとも我々に与えられた使命は、この健康学という部分に限りなく近づくことに努力していくと考えています。

伊藤 救心につきましては、動物実験で安全性・有効性を確認したり、ヒトで臨床試験などをやっておりますが、最終的には、相手がヒトですから、臨床実験をやるのが一番よいと考えております。

最近では、臨床試験を行うのが非常に困難になってきております。特に、OTCの場合は…。行政の側でもOTCの臨床試験についてはやり方をもう少し考えていただきたいですね。

OTCの場合はアンケート調査などもかなり有効ですから、この辺のところもデータとして使えるとよいのですが。このように働き

かけるのは、私どもだけでは出来ませんので、業界全体で協力していくことが重要と考えています。

丸山 先ほど少しお話ししましたが、中将湯の薬効・薬理のデータとしては、①骨粗鬆症に対する効果、②不眠症に対する効果、③のぼせに対する効果の三つがあります。これは卵巣摘出を行ったラットを使いましたが、いずれも効果があるという結果が出ています。ラットを卵巣を摘出しない対照群、卵巣を摘出してそのままの群、卵巣を摘出して中将湯を与えた群の3群に分け、骨粗鬆症では骨の形態を比較観察したり、骨の強度を調べたりしました。

不眠症に対してはペントバルビタールによる誘発睡眠に対する睡眠持続時間を比較しました。のぼせでは、血中のCGRP (Calcitonin gene related peptide) の量で効果を判定しました。

唐澤 養命酒については、昭和40年来、研究に取り組みまして、裏付け研究をまとめたものを小冊子にしてあります。薬理研究で12報、臨床研究で15報出しています。滋養強壮というのは広い内容を持っていまして、事例として胃腸虚弱、食欲不振、肉体疲労、冷え性等7種類ありますが、初めのうちは胃腸虚弱や食欲不振には消化器系の効果、冷え性には、末梢血管の拡張や保温効果、肉体疲労には運動能力の増進というような各事例に対応した研究を行い、それを総合して裏付け研究をしてきました。

現在は、穏やかな作用で体全体を丈夫にするという薬酒の原点に迫る実験方法はないかということで検討しています。例えば、免疫系機能、細胞のミトコンドリア機能、物質代謝機能などを滋養強壮という観点で捉えた研究を行っています。

また、養命酒の処方の原点が中国の伝統医学（中医学）にあることから、中医学的発想を重要視していまして、実際に中国の臨床の

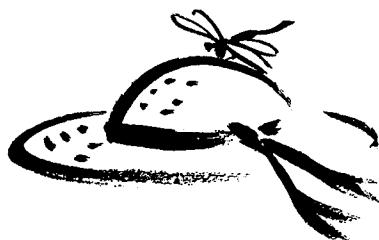
場で学んだ目で滋養強壯を見直したり、滋養強壯を中国の学説で定義してもらうということも行っております。

内田 龍角散につきましては、基本的には自主再評価というのをやりました。専門の先生からアドバイスをいただきて、処方の起源や文献の調査など、また急性毒性試験も行いました。ダブルブラインド法を使って比較しましたところ、有意な差が出ております。この解析は東大の衛生学の田中先生にお願いしました。

臨床としては、50年代に行ったデータがメインです。龍角散、クララ、クララN、龍角散トローチについて、10本前後、学術雑誌などに掲載させてもらいました。その中の一つで、臨床薬理的な試験をどのような形で行ったかと申しますと、グリークラブの学生を対象に、音程の回復状況を見たのですが、のどの炎症に効果があるというデータが出ました。タイガーバームにつきましては皮膚刺激を調べるため、動物の皮膚を削って、どの程度まで浸透しているかとか、臨床試験もやり、承認を取得しました。

■伝統家庭薬の使命

唐澤 今の薬は薬効群で決められています。しかし、伝統薬の場合は、長年、大勢の人が使用してきた中で、この決められた効能以外の効果があって、消費者の方はそれを喜んで



いる姿があると思います。そういうものを発掘する意味でも、現在、承認を得ている効能の裏付けだけでなく、もっと積極的に研究を進めていくという視点も大切だと思います。そして時代時代に合わせて消費者の要求に応えて、処方も少しづつ進化していかなければならないと考えています。

藏重 伝統薬の場合はそこがポイントだと思います。太田胃散なども私は基本的には胃腸の強壮剤ではないかという気がします。漢方薬なんかも、滋養強壮的な部分が基本にあって、それに症状を改善するために、何がしかの生薬がプラスされているという考え方もできるのではないかでしょうか。私どものこれからのお仕事は、伝統薬の持っている本来の良さを科学的に導き出し、再確認して消費者にアピールしていくことではないかと思います。

藤井 処方にはいくつかの効能があり、それを確認する時に臨床を行う。ただ、滋養強壮という効能の臨床は難しいかもしれません。

藏重 滋養強壮だって最終的に確認するには臨床だと思うのです。ただ、現在、一般に言われている臨床が適切かどうかは問題があります。将来的には薬局の店頭を使って臨床ができるとか、そういうこともあってもいいのではないかと思います。

内田 確か高木敬次郎先生が、OTCにPMSがある以上、医薬品の有効性・安全性は、市販後調査と同じレベルであろう。申請をするためにやることでは違わないのだから、専門の薬剤師がPMSを行うなら、そういう臨床があってもいいじゃないかとおっしゃっていました。

唐澤 富山の寺沢先生も二重盲検法が主流であるが、漢方薬などでは、場合によっては使用前後の比較試験でいいのではないかとおっしゃっています。何でも新薬と同じ手法というのではなく、時代の流れによって、そういう従来の方法も見直されていく。そこに新し

い付加価値を付けていくことでいいのではないかと思います。

藤井 実際のフィールドでの定量調査もそうだと思います。

唐澤 あの利用の仕方では、そういうものも必要ですね。

藤井 効くということは分かっています。これが伝統薬の強みですね。

藏重 効くか効かないかを動物実験でやるのは逆だと思います。まず、ヒトに効く、何故かという部分を動物を使って証明していくかなくてはならないと思います。しかし、何故かという部分を証明していく手法が難しい。新薬と同じ方法で行えば効果は出ない。そこで新しい手法の開発が我々にとって大きなテーマになります。

丸山 伝統薬には剤型という問題がありますね。漢方薬なんか基準内処方の210処方全てエキス剤です。しかし本当にこれで良いのかという問題もあります。今後の新製品開発を考えると、処方ごとに適した剤型があります。

藏重 最近は、その辺のところは緩和されているようですね。

丸山 漢方薬も処方に合った剤型を研究すべきですが、そうなると、そこに臨床が必要な場合が出てくる。

唐澤 薬理作用が出る実験方法を開発することが一番難しいところですね。作用はあるということを前提にしているわけですが、どのようなストレス負荷の動物を選ぶかが問題です。

藏重 中国では、場合によっては、滋養強壯の効果を蚊で実験しています。殺虫剤でもあるまいし、と批判されますが、評価の対象にならない試験だってありますからね。

藤井 消費者からは効くことは認められ、自分の体に合うと言われますが、あとは科学的に証明しなければ…。

藏重 万人に効くことが認められるようにしなければなりませんからね。

藤井 家庭薬とは何なのか、単に歴史だけが古く、同じことをやっているのではないことが皆さんにご理解いただけたと思います。歴史に甘んじることなく、時代や環境に合わせた研究をし、機能の向上に努力している。これからも、いろいろ難しい時代ですから、それぞれの製品の専門性をしっかりと掘んで、ユーザーさんを裏切らないように、また新しいユーザーさんを取り入れるように、1社だけでなく、皆さんで連携をとって頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。



まず、認識の共有から …ホームページの開設を機会に

情報協業化委員会 副委員長
五味尚志



■インターネット

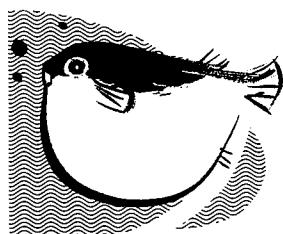
東京都家庭薬工業協同組合（東家協）では本年7月を目処にインターネットにホームページを開設する。この作業は情報協業化委員会が準備段階として行う作業から副次的に発生したものだが、いずれにしろ近い将来に、総務委員会なり、事務改善委員会によって行われる作業である。それが時代というものである。

■ディスクロージャー

ホームページの開設が「副次的」と言うのには次のような理由がある。すなわち議論するための情報が不足している。

一口に協業化と言っても、その分野、範囲、方法はさまざまであり、確とした設計図があるわけではない。この委員会はルールを造り、各会員にそれを押し付けるものではなく、いわばコーディネーションを目的としている。

家庭薬とは家庭、すなわち消費者のライフスタイルに対応して発展してきた医薬品で、ライフスタイルは変化するものであり、家庭薬こそ常に近代化を模索し続け、変化に対応しなければ成り立たない業界だと言える。



長い歴史によって証明された有効性と安全性は、家庭薬の主張であり、そのことに偽りはない。しかし、かと言ってただ歴史の中だけに止まっていては将来に期待できない。自ら進んでの過渡期産業となってしまう。

情報協業化委員会は、まさに情報の協業化、会員各社が情報を共有することを意図する会合であり、共通の認識のもとに、分析し、選択し、将来の更なる発展のために意識を再構築することが必要である。

情報の不足は、考えてみれば当業界の美德ではないかと思われる。お互いのインディベンデントを尊重することが、長い習慣として情報の交流を薄くしてしまったのではないだろうか。家庭薬のトップ達は歴史について語ることはお得意である。しかし現状についての、共有すべき情報は絶対的に不足している。情報交換の一方法として、コンピュータのネットワークを利用して情報交換ができるのか、と考えたのが、ホームページの開設につながった。しかし当然のことながら、本来の情報交換は限られた場においてのみ行われる性質のもので、ホームページの機能とは異なる。ホームページに全会員が参加することで「認識を共有する」スタートとしたかった。

■現状の認識

所謂バブルの崩壊によって我が国の経済は大混乱を來した。そして未だに後遺症に苦しんでいる。言ってみれば、大負けした博打のツケを支払わされているようなものだ。

そこで生まれたキーワードが「リストラ」である。以前には「減量経営」と言われ、経

営改善の即効薬として、いつの時代にも経営者の誰もの頭から離れない言葉である。

もちろん景気に影響されないと言われる我が業界にあっても、現在の経済状態が影響しないわけもないが、本来、我々が対応しなければならないのは、バブル前後より、それ以前からの構造的な問題である。

しかし、その問題を議論しようとしても、前述のように情報の不足で、客観的な分析は現状では不可能である。

各委員は自社の状況とその環境を分析し、それを業界全体に当てはめることで、すなわち「仮説」を根拠として共通の意識を獲得しようとしている。繰り返しは控えよう。

委員会として言いたいのは、この協業化の構想が現在を耐え、環境が好転するのを待つリストラのためのものではないと言うことである。

■古いお話

協業化については、現場担当者にとって定番の話題である。特に顔を合わせる機会の多い販売担当者の間では、古くから議論されてきたが、それは社内に持ち帰っての会議の場では、発言されることはあるようである。

現場担当者の議論は主として彼等が関わる仕事の分野についてである。従ってテーマはディテイルであることが多い。

例えば同時に同じ場所で顔を合わせることが多い。販売促進にしても、配達にしても、あるいは集金にしても。それならばお互いに仕事を分担してやれば、費用も時間も数倍に活用できるはずだ。もちろん、彼等の感想をそのまま実行に移すわけにはいかない。上司の許可が必要だし、会社同士の了解も必要である。それなら…、そこに前述の「美德」が立ちはだかる。言ってみれば、情緒的なものが実際の要求に優先してしまう、何とも美しい話である。

■協業化の目的

明快に言えることは、家庭薬の弱点を排し、



将来とも他の産業に伍して発展し、本来の使命を果たせる体質を確保することである。

本来の使命は、時代（消費者のライフスタイルや行政の要求など）によって変化するが、少なくとも、その時代の学問的レベルを反映し、その時代の技術による製品を提供することであろう。

それは家庭薬ではないとの異論もあるだろう。しかし、だとすれば家庭薬は遠からず、歴史の中へ埋没せざるを得なくなるであろう。

■協業化の成果

協業化はリストラが目的ではないことは前にも述べた。第一段階としては、確かに能力と資金をより有効に活用し、個々の会員企業の負担を軽減することで、リストラ的效果はかなり顕著になるだろう。しかし今回の協業化の本来の目的はディフェンスよりもオフェンスにあり、リストラによって生み出された余力を、最大限に将来に向かって活用することである。

批判を恐れずに言ってしまえば、現在の家庭薬は「悪戦苦闘」が実情である。消費者の需要動向の変化、流通システムの変化、行政のより過酷な要請など、足元の大小の石をよけながら、何とか次の一步を進めることに神経を駆使している。

家庭薬の業界はかつてそうであったように、国民の健康維持については指導的役割を果たすべき立場にあり、この協業化プランは限られた選択肢のうちのリスクの少ない方策であると信じる。

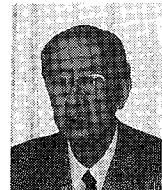
ディスクロージャーに積極的にご協力いただき、当委員会の現実的な議論にご期待いただきたい。

(双葉製薬工業株式会社 社長)

広報委員長退任にあたって

『かていやく』と共に歩んだ半生

友田真二



■さまざまな出会いとドラマと

昭和40年、津村新理事長の下に、組合役員の大幅若返りが断行され、総務、財務、薬事、販売対策（現・流通）、広告、厚生、労務、弘報（現・広報）の8委員会が設置され、組合員のための組合活動活性化が図られました。

この事実と行動と家庭薬そのものの存在を主張する弘報紙『かていやく』が弘報委員会の大きな仕事として課せられ、浅田飴先代社長堀内伊太郎委員長の下に、イチジクの湯浅副委員長以下、友田、玉置、千葉各委員が編集に参画し、第1号は僅か8ページであったが、昭和40年12月20日に発行されました。

当初は堀内委員長のご熱意と湯浅副委員長の才に支えられ、各委員会の活動状況を始め各社首脳の趣味、随筆、工場巡り、大先輩の思い出、各社の歴史、主要製品創製の苦心談等々、順調に季刊されておりましたが、昭和46年、湯浅副委員長が辞任され、47年12月8日には頼りの堀内委員長が急逝され、以来、友田、玉置が中心となり、双葉製薬の五味社長、救心の比留間課長のお力添えと彩文社の佐藤社長、唐崎さん等のご協力で、松田金之助先輩の「薬と共に四拾年」、津村昭氏「アキラ旅行記」、喜谷先生「戦艦長門病院船氷川丸から厚生省へ」の読み物や業界の現状分析と将来への展望を含めた、お役に立てる、読んで貰える『かていやく』を合言葉に、編集会議も中々思い出の深いものがありました。

委員はさらに津村順天堂より萩（元名古屋

支店長）、塚本（元大阪支店長）、吉田（元総務課長）と中堅実力者に協力いただき、老青、壯のコンビネーションを生かして楽しい編集を心掛けた積もりがありました。

しかし、小生も業界外の仕事が増してズレを感じることもあり、辞任をお願いしたところ、諸般の情勢により、『かていやく』は一時休刊を決定。59年4月20日の47号で中断期に入りました。

時代が平成の御世に入って間もなく、救心の堀泰助社長よりお声がかかり、理事長として広報の必要性を痛感しているので、手伝えとの強いご要請があり、中々許していただけず、遂に加藤総務部長の絶大なご協力の下に事務局の野原専務理事（奇しくも大学の同期生）、唐崎全家協専務理事と日漢協の出版担当で実績のあるプレス21の渡邊編集長の全面バックアップを得て、名前も広報委員会と改めて、委員はツムラ、養命酒、トクホン、救心の幹部社員をご派遣いただけることになり、年2回発行を最低目標に、平成2年冬より復刊第1号（通巻48号）が、横書き20ページ建てをベースに再発足いたしました。

本当に家庭薬を愛しておられる方々の気持ちを痛感させられながら、記事にまとめられないもどかしさを幾度も味わいつつ年2回の復活版が、この夏には63号になるわけで、私にとっては正に半生を共に歩ませていただいた『かていやく』とも言えるだけに、関係者の皆様には御礼の申し上げようもない心境であります。本当に有り難うございました。

（前広報委員会委員長）

慈母の赤子におけるが如き妙薬

● 「喜谷實母散」創業の秘話

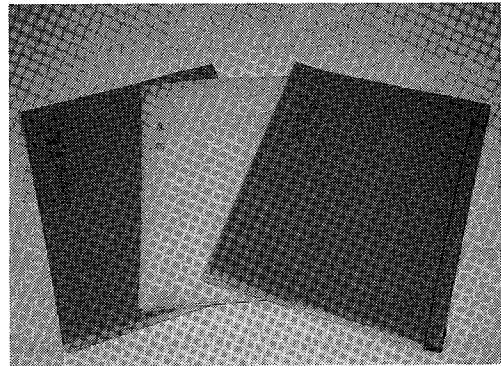
喜谷實母散の創業は、正徳3年（1713年）と言われており、その事情は根岸鎮衛（1737年～1814年）の『耳袋』に詳しく記されている。

根岸鎮衛は奉行所の勘定役から江戸南町奉行に出世したお役人で、役所勤めの合間に、古⽼の⾔い伝えや自分自身が聞き知った面白い世間話、事件などを『耳袋』として書き留めた。執筆期間は、天明3年（1783年）に彼が佐渡奉行に赴任した時から江戸南町奉行を最後に引退するまでの30年間にわたっており、当時の庶民生活や風俗を知る貴重な文献と言われている。

● 隣家の産婦を救った實母散

近江国より江戸に出て、楓河岸（後の中橋大鋸町、現在の京橋）で、薪炭業を営んでいた喜谷家の太祖・喜谷藤兵衛光長の養嗣となつた喜谷市郎右衛門養益は家業を継ぎ、薪炭業を営んでいた。

たまたま、長崎にいた実弟が、ある訴訟事件のために江戸に出て来た医師を紹介してきた。市郎右衛門は事件の進捗状況が遅れ、困



▲長崎の医師某が初代喜谷市郎右衛門に書き残したと伝えられる秘伝「實母散」の処方書

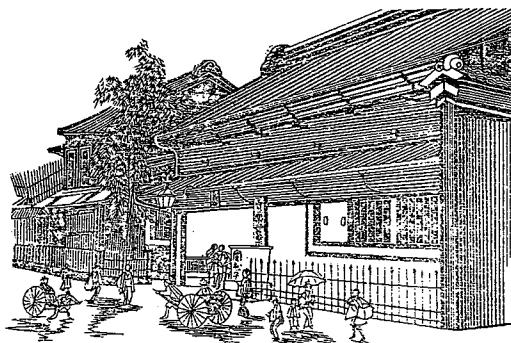
窮していた医師某を哀れみ、自家に引き取り3年余、懇切に世話をした。

そんなある時、隣家の豪商某の娘が産気づき、殊の外の難産となり、両親が市郎右衛門方に救いを求めて来た。この窮状を聞き及んだ医師某は、隣家の産婦を診断のうえ、たとえ効果が現れずとも恨まないことを条件に一服の薬を与えたところ、間もなくして妊娠の苦しみが去り、お産を終えることができた。死産であったが、母親は無事であった。

死産だったとはいえ、諸医に見放された隣家の産婦を救ったこの医師の薬の処方は市郎右衛門を驚嘆させた。医師は3年ほど世話をになって長崎に引き上げることになったが、市郎右衛門の要請に応え、かつ優遇の厚誼に報いるために、医師某も喜んでその秘伝の処方の詳細を市郎右衛門に与えた。

長崎の医師より伝授された秘伝の処方の詳細は、『産辯』、『本法加減諸法』及び『禁妊娠食考』の3冊にまとめられていた。これらは、現在、㈱キタニに保管されている。

かくして、隣家の難産の婦人の起死回生を助けた妙薬の話は四方に伝わり、江戸市内はもとより、四方から人を介して求めに来る者多く、その妙薬があたかも慈母の赤子におけるが如きをもって「實母散」と命名して、広



▲当時の喜谷實母散本舗を描いた挿絵。
目当てとなっていた業平竹が見える

く世間に発売することとなった。それは今日より285年前の正徳3年のことであった。

当時、市郎右衛門の本業は薪炭業であったが故、人々は「中橋薪屋薬」と呼んでいた。また、店頭の脇に一葉の業平竹が植えられていて、これが實母散の目標とされていたと言う。

かかる間に、兼業の實母散の売上が大いに伸び、本業の薪炭業を凌ぐに至って、ついに薪炭業を廃業して實母散の売薬店となつた。これが「喜谷實母散」の創業の歴史とされている。

●商標登録證 第十六号

店頭の竹は喜谷實母散が中橋（現京橋）から目黒区に移転した今日でも馳キタニの玄関脇に生息しており、その祖先の薪屋たることの名残を留めている。また、昔から喜谷實母散の包装のデザインにも取り入れられてきた。

明治に入って、日本に商標登録制度が導入された頃、当時の当主8代市郎右衛門は、喜谷實母散の外箱の意匠の商標登録を申請し、明治18年6年2日付けで、商標登録第十六号として認可されている。

その後、もちろん何回か認可更新手続きを行つて来ており、この商標は現在でも喜谷實

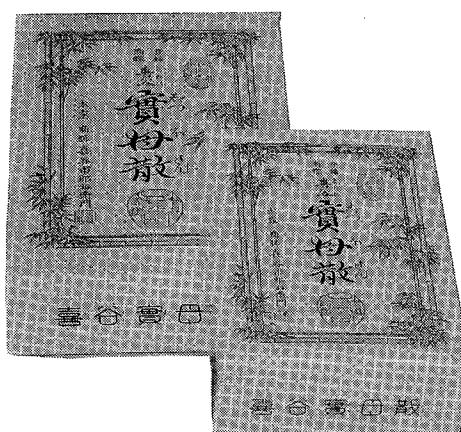


両面袖看板
(昭和初期のもの)

母散に使用されているが、日本の商標登録制度が発足して以来、今日まで継続使用されている商標は少なく、医薬品関係では最古のものとなっているそうだ。

●新時代への対応

現在、「喜谷」の製品としては、昔ながらの振り出し薬の他に、錠剤ジツボンSを発売し、新時代に対応させているが、今後とも時代の流れに応じて、消費者に望まれるような製品を市場に出して行こうと努力している。



喜谷實母散

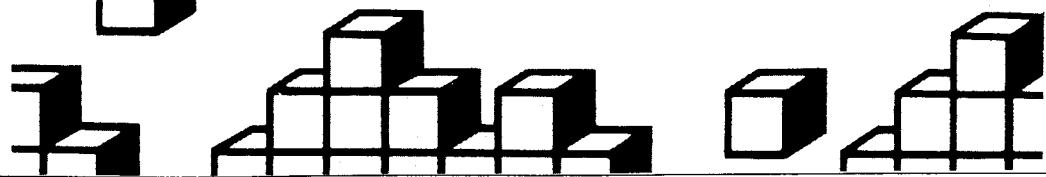
効能・効果

更年期障害、血の道症、月経不順、冷え症及びそれらに随伴する次の諸症状：月経痛、腰痛、頭痛、のぼせ、肩こり、めまい、動悸、息切れ、手足のしびれ、こしき、血色不良、便秘、むくみ

成分・分量（1包中11.25g 中）

トウキ	2.25g	ビャクジュツ	0.75g
センキュウ	2.25g	オウゴン	0.75g
センコツ	1.12g	チョウジ	0.56g
モッコウ	1.12g	オウレン	0.38g
ケイヒ	0.94g	カンゾウ	0.19g
ピンロウジ	0.94g		

委員会だより



薬事委員会

副委員長 佐々木康彦

本年3月末に三浦委員長が退任されましたので、私から最近の薬制に関する通知等についてご報告いたします。

1. 規制緩和問題について

(1)既に組合からの通知等により、ご承知かと思いますが、3月12日に中央薬事審議会常任部会において、先に医薬品販売規制特別部会から提出された報告書が了承され、現在、当局において医薬部外品への移行が可能とされた製品群の通知方法を始め、効能効果の範囲、配合成分の種類、量、表示のあり方、使用上の注意など、細部を含めた枠組みを策定中で、この方向が固まった段階で、政省令などの告示までのスケジュールが公表される模様です。

(2)3月31日付医薬発第345号をもって医薬安全局長から、政府の規制緩和推進計画に基づいて「医薬品の範囲に関する基準」の一部を改正し、いわゆるハーブ類の医薬品の取扱いについて緩和する旨の通知が出されました。

また、これに伴う同日付医薬監第63号をもって監視指導課長から「無承認無許可医薬品監視指導マニュアルの一部改正について」の通知が出されました。

(3)3月31日付医薬発第323号をもって医薬安全局長から、医薬品等の製造業等の保管設備及び試験検査設備の取扱いについて緩和する旨の通知が、また、同日付医薬審第338号をもって審査管理課長から、医薬品、医薬部外品及び化粧品製造業に係る委託製造、その他について緩和する旨の通知がそれぞれ出されました。

(4)3月31日付医薬審第341号をもって審査管

理課長から、一般用医薬品のパッピング剤の支持体又はライナーの変更等に関する承認申請上の取扱いについて緩和する旨の通知が出されました。

2. 「みずむし・たむし用薬製造（輸入）承認基準」等について

5月15日付医薬発第447号をもって医薬安全局長から、漸く標記の基準公布の通知が出されました。また、この基準に関する取扱い通知が審査管理課長から出されています。

なお、現在、承認及び許可を受けている医薬品であって、基準に適合させるための変更については、本年5月25日より1年以内に申請させるものに限り、優先審査の適用が行われます。

その他、同時に、瀉下剤及び駆虫薬の製造（輸入）承認基準から「フェノバリン」及び「フェノールフタレイン」が削除されました。

（株式会社トクホン 取締役開発部長）

GMP委員会

委員長 山田正巳

6月3日大阪にて、日薬連GMP委員会の全体会議が開催されましたので、その内容について報告いたします。

1. 医薬品 GMP 解説及び事例集の改訂について

医薬品GMP解説については、新規の通知も盛り込み、本年3月に当局に提出しております。また、事例集についても日薬連側での見直し作業は終了し、いつでも当局に提出できる状態です。いずれも当局の対応待ちの状況ですが、業界全体で、早期の改訂要望があることを当局には再度伝える予定です。

2. 第18回医薬品 GMP 研究会について

本年は福岡県からの要請もあり、10月末～11月中旬にかけ、東京、大阪、富山、福岡の4会場で開催する予定となっております。テーマについては、過去4年間の研究会及び2回の担当技術者研修会で、バリデーションに関する内容で実施されました。本年についてはGMP改正により、新たに追加された自己点検、教育訓練、委受託に関するテーマの他、表示材料メーカーにおける製造管理、品質管理の講演が予定されています。

3. 國際 GMP 研究会について

GMPの国際化に伴うハーモナイゼーションへの対応と国際化レベルの品質保証体制等の確立を目的として、「欧米における医薬品GMPの現状と将来の展望」をテーマに、第1回国際GMP研究会が、日薬連主催、厚生省後援という形で7月8日東京、10日大阪で開催されます。

4. ICH-GMPについて

本年2月のICH-GMP準備会議において、原薬GMPガイドを作成することが合意され、本年12月にStep 2としてのRegulatory Consultation用ガイドライン案を作成する予定で検討されています。

ICH Export Working Group メンバー

日米欧（官民6団体）

オブザーバー

- WHO、EFTA、カナダ、中国、オーストラリア、ジェネリック協会、OTC協会

日本のEWGメンバー

- 製薬協、原薬工の代表に加藤GMP指導官

5. 規制緩和推進チームの設置について

規制緩和検討会については薬制委員会が中心になって検討されてきましたが、医薬品の試験検査設備の規制緩和について薬制委員会よりGMP委員会にも代表者を選出してほしい旨の要請があり、それぞれ3名を選出し、当局と検討することとなりました。

6. 厚生省からの講師等依頼について

許可権限が地方庁に移管されて後、厚生省では、地方庁薬事監視員の検査技術の向上、均等化への施策が検討されており、次のような依頼が日薬連GMP委員会にあります。

- ・検査シミュレーションソフト用生産設備のビデオ撮影
- ・平成10年度地方衛生研究所試験担当者講習会の講師
- ・薬事監視員GMP専門分野別研修の講師
- ・日本公定書協会主催研修会の講師

(株式会社ツムラ 品質保証部長)

会員会社紹介



大幸薬品株式会社

大阪府吹田市内本町3-34-14

沿革

明治35年（1902年）中島佐一氏が「忠勇征露丸」の製造販売を開始。昭和15年、初代柴田音次郎氏が吹田市で柴田製薬所を設立。21年、大幸薬品㈱に改組。29年「忠勇征露丸」を「正露丸」に改称。

理念

自立、創造、共生

社章

軍人と紐の房のついた軍用ラッパとの係わりから図案化したもの。



胃腸薬の専門メーカーとして知られ、正露丸は安価な伝統薬として親しまれている。昨今、米国での新薬申請も行い、グローバルブランドを目指している。



代表取締役社長
柴田 仁
昭和26年生まれ
甲南大学
理学部卒業

流通委員会

委員長 鈴木國之

一般用医薬品の市場は、現在、変革期の真っ只中にあり、医療費抑制策を背景としてたスイッチOTCの推進や、一般用医薬品の規制緩和による一般小売店での販売等、市場が大きく変化していくものと思われます。

これらにより大衆薬業界にとって構造変革を余儀なくされ、さらに企業間競争が一層激しい傾向に向かうものと思われます。

すでに、小売量販店の業務提携や統合が進み、さらに卸においても合併・業務提携がさらに進むものと思われます。

このような一般情勢を踏まえ、全家協流通委員会第43回家庭薬流通懇談会が5月14日神戸にて行われました。

(1)医薬品流通規制緩和について

平成9年3月28日閣議決定された「規制緩和推進計画」に掲上の「医薬品カタゴリーの見直し」に関連する「医薬品の範囲」については、中薬審医薬品販売規制特別部会において審議され、平成10年3月12日開催の常任部

会で、その検討報告書が最終的に了承されました。

報告書で示された15製品群については、10年度速やかに「医薬部外品」に移行することが決定している。今後どのような内容で行政側が対処するのか、充分に連絡を密にして事態に対処する所存です。

また、規制緩和は当局は98年から3ヶ年計画で「必要に応じて引き続き見直す」としており、この問題につき今後とも注意をしていきたいと思っております。

(2)一般用医薬品の情報提供のあり方

3月12日開催の中薬審常任部会で、医薬品販売規制特別部会の検討報告書が了承されたところであるが、同特別部会の意見聴取や審議を通じて、薬局等の社会的責務や医薬品の情報提供のあり方についても議論が行われ、「医薬品の情報提供のあり方」などに関する付帯条件もあるので、医薬品の情報提供のあり方、薬に対する正しい知識の普及・啓発の重要性に一層留意していきたい。

(3)新高橋盛大堂の内整理の進捗状況についての詳細な報告

(4)最近の公取委の動きにつき参入や価格制度に詳しく述べる報告

会員会社紹介



株式会社丹源

東京都葛飾区奥戸4-21-12

沿革

平成6年(1994年)7月、陳中南、中込誠の両氏が、漢方薬の輸入販売を目的として、現在地の葛飾区奥戸で株式会社丹源を設立。9年、漢方薬の国内販売を開始。

モットー

本場中国漢方を通じて、人々の健康に貢献する。

社章

広い宇宙をデザイン化したもの。



台湾の勝昌製薬株が親会社で、現在、八味丸をはじめ、当帰芍薬散、補中益氣湯、小柴胡湯など、一般用漢方製剤14品目を販売している。品質の確かさに定評があり、さらなるラインナップの充実を目指している。



代表取締役
副社長
中込 誠
昭和22年生まれ
明治薬科大学
卒業

以上、流通懇談会の概況をご連絡いたしました。一般用医薬品市場は大変厳しい状態が続いておりますが、現在、生産額ベースでみると、平成8年で医療用医薬品は5兆1600億円、一般用医薬品は9400億円で、その比率は85%対15%であるが、今後は消費者のニーズによる一般用医薬品が増大することが予想されます。

すなわち、医薬関係の薬剤費の合理化、適正化をすすめている平成9年9月の健保法等の改正で、薬剤の自己負担制度の導入を図ったり、また、スイッチOTCの申請の増加等、大衆薬部門の浮上のキッカケになるのではないかと期待し、努力をしていきたいと念願いたしておりますが、今後ともご指導のほどお願ひいたします。

(株式会社トクホン 専務)

広告委員会

委員長 山崎 寅

電通（平成9年「日本の広告費」）によると、前年度（平成9年1月～12月）の日本の総広告費は5兆9901億円、前年比103.8%

で、年の前半は好調でしたが、景気停滞に伴って後半は伸びが鈍化しました。

バブルがはじけた後、総広告費は平成4年、5年と二年連続して減少いたしましたが、6年の後半に増加に転じ、自動車、情報・通信などを中心に広範囲の業種で広告活動が活発に行われ、7年（105.0%）、8年（106.3%）と順調に回復、9年は103.8%と比較的堅調な伸びを示して、過去最高額を更新しました。

平成9年の前半は消費税率引き上げ前の駆け込み需要、情報・通信分野の市場拡大、自動車業界の積極的な販促活動による広告活動が活発で、高い伸びを示しました。しかし、後半は消費低迷の長期化、金融不安の高まりなどがあり、広告費の伸びが鈍化しました。

マスコミ媒体では104.1%の伸び、マスコミ以外では「DM」が引き続き高い伸びだった他、「POP」「展示・映像」が好調で、ケーブルテレビを中心に「ニューメディア広告費」が三年連続2ケタの伸びでした。

ニューメディア広告費は196億円で、前年比112.6%と推定されています。

平成9年は新規プラットホーム（「パーカーフェクTV」、「ディレクTV」）のスタートな

会員会社紹介



丹平製薬株式会社

大阪府茨木市宿久庄2-7-6

沿革

明治27年（1894年）医薬品製造販売業として森平兵衛氏が丹平商会を創設。昭和11年、（株）丹平商会に改組。43年、丹平製薬（株）に改称。47年洗剤メーカーアロマ（株）を合併、洗剤部門に進出。（経営理念）

お客様へのお役立ち——それが私たちの使命（すべて）です。

創業以来、人々の健康で清潔な暮らしを支えるべく研究開発を積み重ね、クリティカルの高い商品の提供をめざしている。

近年では、創業以来の主力商品「健のう丸」「新今治水」を含む医薬品はもとより、トイレタリーや化粧品分野にも領域を広げている。



代表取締役社長
森 漢彦
昭和16年生まれ
関西学院大学
社会学部卒業

ど、本格的にデジタル多チャンネル時代に入った年でしたが、折からの経済情勢の影響で、広告費はこの程度にとどまったと考えられます。

最後に「薬品・医療用品」ですが、平成9年は前年比102.9%。「情報・通信」の113.6%、「自動車とその関連品」の112.2%に次いで、伸び率では第3位でした。

主要広告品の保健薬、ドリンク剤が好調なのをはじめ、胃腸薬（H₂ブロッカー配合）を年後半に各社が一斉に広告しました。筋肉痛薬・しつぶ薬なども大きく伸び風邪薬は減少しました。医療用品ではコンタクトレンズ、補聴器が好調でしたが、メガネ、入れ歯関連品が減少しました。

（株式会社金冠堂　社長）

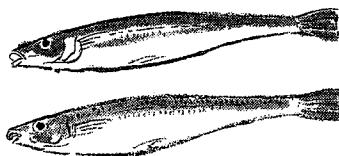
労務委員会

委員長 藤原哲夫

労務委員会では、秋山錠剤、河合製薬、浅田飴、わかもと製薬、イチジク製薬、救心製薬、養命酒製造、太田胃散、トクホン、龍角散、原沢製薬、東京甲子社、金冠堂、ツムラの14社が、原則6月、9月、12月、3月の年4回定例の会議を開催して、労務関係の諸問題について情報交換および検討を重ねております。

今回は3月に実施しました定例会議について報告させていただきます。

3月20日ツムラの本社会議室において、委員会参加企業の労務担当者13名が集まり開催しました。テーマは今年度の昇給交渉に関する情報交換をメインにし、その他、賞与の見通し等も話し合い約2時間の会議を行いました。具体的な内容については紙面の関係上割愛させていただきますが、昇給に関しての世間情勢や各社の状況および賞与の見通し等について話し合い、労働組合からの要求や会社の回答金額・方針および回答の見通し等について、具体的な内容の情報交換をしました。



その他、各社が今かかえている懸案事項についての意見交換も活発にされました。

折しも委員会を実施した日が春闘の主要労組の指定回答時期でもあり、昇給交渉については例年なく、突っ込んだ話し合いがされました。

今年度の賃上げに関しては、春闘前からマスコミ等で報じられている通り、景気が冷え込んでいるという状況下、昨年度に増して厳しい内容になると予想されていましたが、昇給率では昨年度実績よりも0.2ポイントほど下がるという結果予想になっています。

また、ここ数年来「隔年春闘」や「ペア廃止」等、春闘についても見直しの動きが広がっており、春闘改革が現実化してきています。今後は労務担当者には目まぐるしく変化する世間情勢に対して、不断の情報収集を継続して、発生するさまざまな諸問題をどのように考え、どのようにアプローチし、各社の置かれている状況を踏まえて具体化していくかの能力発揮が求められているものと思います。

労務委員会に参加している労務担当者が、意見交換を通して貴重な情報収集の場となり、今後の方向性が確認できるよう委員会を運営して行きたいと考えております。

次回の定例会議は7月の上旬に実施する予定にしており、テーマは平成10年度昇給交渉の総括および賞与交渉の経過について各社の状況の情報交換、話し合いをする予定です。

（株式会社ツムラ 人事部長）

厚生委員会

委員長 石原道郎

6月11日に熱海「大観荘」で恒例の組合懇親会が開催されました。当日は午後3時30分

から理事会も開かれ、引き続いて6時から正副理事長をはじめ、役員、組合員多数出席のもとに楽しいひとときを過ごしました。

また、毎年実施しております家庭薬軟式野球大会（第56回）は、今年は25チームの参加を得て、10月18日から明治神宮外苑軟式野球場で開催することになりました。本年度より優勝チームには優勝カップを贈呈するなど、現在、野球委員の方々により準備が進められています。

なお、当委員会にはTKGC（東京家庭薬組合ゴルフ会）を設け、隔月に実施しております。現在の会員は18名で年会費は1万円、例会費は7千円ですので、親睦のために多くの方にぜひご入会くださるようおすすめいたします。

その他、秋にはGMP研修会として工場見学会を実施すべく、現在、GMP委員会と事務局で見学候補工場を選定中です。決定次第ご連絡しますので、その節は多数ご参加されますようお待ちしております。

（石原薬品工業株式会社 社長）

総務・財務委員会

総務委員長 鈴木規允^{*1} 財務委員長 堀正巳^{*2}

5月6日に合同委員会を開催し、平成9年度の事業報告及び決算、平成10年度の事業計画及び収支予算等に関する総会上程案について検討を行い、理事会の審議を経て、5月28日の東京薬事協会会議室における総会で承認されました。

組合ビルの改修は、一昨年、組合員皆様のご協力により大修理を完了し、一段落しました。

たので、今後は環境面にも留意して、少しづつ改善すべく、先般エレベーターの内装を改修しました。

当委員会の所管事務である総会終了後の各種提出書類については、6月1日に税務申告、6月8日には東京都知事及び中央会に対する決算関係書類の提出を終えております。

^{*1}（株式会社トクホン 社長）

^{*2}（救心製薬株式会社 社長）

事務改善委員会

委員長 田中賢一

2月17日に全家協の事務改善委員会と合同で委員会を開催しました。当日は、流通システム開発センターから笛井普及推進部長及び西山上級研究員を招き、流通情報システム化の動向を始め、UPコード、EANコード及び短縮バーコード、並びに流通POSデータサービスについて、配付資料をもとに懇切な説明を受けたのち、講師と出席委員との間で種々質疑応答を行い、有意義な委員会となりました。

次回の委員会では、JD-NET協議会に依頼して、同会の最近の活動状況と問題点及び将来の方向性等について紹介願うこととしています。

なお、当委員会では、去る2月13日に関係組合員50社に対し、ITFコードの採用状況の調査依頼を行い、皆様のご協力により41社からご報告（回答率82%）をいただきました。本誌を借りてご協力に対し厚く御礼申し上げます。

（株式会社トクホン 取締役業務部長）

■ITF採用状況

	A（全品種に採用）	B（一部品種に採用）	C（未採用）
梱包	11 (26.8%)	11 (26.8%)	19 (46.4%)
中箱	6 (14.6%)	9 (22.0%)	26 (63.4%)

〔注〕対象品目は一般用医薬品（医薬部外品を含む）

消費者対応委員会

委員長 鯉沼信二

消費者対応委員会はこの半年の間に2回の委員会を開いております。議事内容は、日薬連の消費者対応部会の概要報告と企業の消費者対応窓口名簿の件、また、東家協の消費者対応窓口担当者の研修会の件でした。

日薬連、消費者対応部会は医薬品機構「くすり相談室」の活動状況報告、消費者薬相談事業担当責任者連絡会議の報告、日薬連所属各団体の活動報告、特別講演、その他で会議が進められます。

医薬品機構からの報告は「くすり相談室」に寄せられた相談内容の集計です。消費者薬相談事業担当責任者会議では、意見交換テーマとして“薬局で購入した薬が効果がないと返品された場合の処理”と“OTCの外装に「医薬品」と表示せよとの要望”についての討論結果が報告されました。

日薬連所属各団体の活動状況は、①相談事例検討会、②相談担当者研修会、③アンケート調査などが行われているようです。特別講演としては国民生活センターからの報告として、「医薬品による事故防止について」と題し、PTP誤飲事故やかぜ薬の誤飲についての話、また、日薬連PL委員会からの「危険情報システム」の話などがありました。

相談窓口名簿の件では、この名簿は医薬品機構に提出されたものですが、今では日薬連消費者対応部会が管理しており、その名簿の改定と公開の是非が論じられました。

東家協の研修会は今回で3回目になりますが、テーマとして「PLセンター報告」、養



命酒の佐羽氏より「苦情処理の留意点」の話などを中心に行う予定です。また、今回の研修会の新しい試みとして、参加希望者全員の懇親会を開く予定です。皆様から直接、消費者対応の仕事についてお伺いしたいと思います。前回同様、大勢の参加をお待ちしております。

●

消費者対応の仕事は3つの段階に分かれるといわれております。第1段階は昔のスタイルの苦情処理です。ただ苦情を解決すればよく、この段階は苦情処理係です。第2段階は消費者対応をシステム的に行う段階です。苦情処理マニュアル、消費者相談マニュアルなどを用意して、部署として相談対応を行う段階です。そして、第3段階は消費者対応の結果を消費者情報として企業に提案することです。

消費者相談は企業の情報として利用されます。製品改良、添付文書の改善、表示の改正、広告方法の改良等、このようなことに消費者の声を反映できるようになると、消費者対応部署も企業での部署として認知を受けられるようになると思います。

消費者対応部署は直接消費者の意見を聞くことができる部署です。この意見を会社の商品に生かし、消費者の喜ぶ商品を供給することが我々の目標です。皆様のご活躍を期待するとともに、我々、委員会も微力ながら、この目標達成のお手伝いをさせていただきます。

(株式会社トクホン 学術情報室長)

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太

当委員会は月1回のペースで委員会を開催していますが、最近の検討推進事項等についてご報告いたします。

- 組合ホームページの開設について
組合員への情報提供のあり方を検討してい

る中で、組合としての情報ネットワーク化への取り組みが提案され、昨年末には東京都中小企業団体中央会から専門の指導員を招き、パソコンによる実演を交えた指導を受けるとともに、一方、大阪家庭薬協会では、4月よりインターネットによるホームページを開設したことから、当組合としても早急に開設すべく、理事会の了承を得て、この作業に着手しました。

既にご承知の通り、はじめに組合員の皆様に組合ホームページ作成に関する資料の提供をお願いし、大家協のホームページに掲載済の組合員を除く30数社からの提出分については、既に制作会社で作成を行っています。

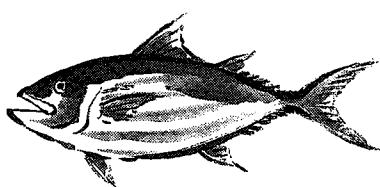
現在、未提出の方が若干おられますが、是非ご提出いただきますようご協力のほどをお願いいたします。

2. 医薬品の承認整理等に関するアンケート調査について

協業化推進の一助として、家庭薬企業にとって最大の経営資源である伝統的な承認許可品目を有効に活用する目的で、このたび全家協及び大家協と協力して、協業化情報のアンケート調査を実施することとし、5月25日付で組合員各社に依頼しました。

特に、平成13年には、いわゆる医薬品製造業の許可大更新時期にあたり、許可を有している全品目についてGMPにおけるバリデーションが完了している必要があります。この大きな閑門が通過できないために、その時点で貴重な財産である品目の承認整理や許可の廃止を行うのは大変残念なことです。

当委員会では、今後この調査結果をもとに



如何に処理すべきかを検討する方針でおりますので、ご意見等がありましたら、是非お寄せいただきたくお願ひいたします。

(株式会社龍角散 社長)

広報委員会

委員長 伊沢 隆司

30余年にわたり、本誌を背負ってこられた友田委員長が去り、副委員長の重鎮・加藤氏も編集者から読者に転身。唐崎専務理事はおられるものの、何せ新委員長が若輩につき、非常事態での第63号の編集となりました。委員一同、先達の偉大さと労の大きさを実感しています。

●今号では「伝統家庭薬の科学的解明」と題しての座談会を企画いたしました。龍角散の藤井社長に司会をお願いし、各社の研究責任者の方々にご参加いただきました。発行の都合上、4月半ばの開催となっていましたが、皆様お忙しいにもかかわらず、快くお集まりいただきました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

各社の個別のテーマの多くが、共通のテーマである事例も多く、時間が経つにつれて徐々に白熱化してくるという、座談会としては理想的な展開となりました。各社とも特徴ある製品群をお持ちなだけに、「なるほど、そんな苦労が…」「それはすごい…」と唸らされる話も続出。紙面に限りがあるため（紙面の幾倍もある）座談録の全てを掲載できないのが残念です。また、編集の不完により、その場のニュアンスがお伝えできないでは、との心配もあります。

各社が個別に解決すべき問題の他、協同で解決すべき問題も多いことを再確認することもできました。この座談会が、紙面上の特別企画の枠を超えて、今後の組合活動に有意義な何かをもたらす契機となればと、勝手な期待を抱いております。

●組合の事務所にもコンピュータが設置さ

れ、東家協のホームページも開設される運びとなりました。これを機に、情報協業化委員会副委員長の五味氏に「まず、認識の共有から」と題する原稿をお寄せいただきました。広報委員会のあるべき姿についても、考えを及ぼさせられる貴重なご意見をいただきました。

●広報誌の発行が、広報委員会の活動の全てであってはならないのは当然。時間、人員、予算と、諸々の制約はあるものの、より広範な広報活動の必要性を感じています。「読まれる広報誌」「役に立つ広報活動」をめざし努力して行きたいと思います。

(養命酒製造株式会社広報部 副長)

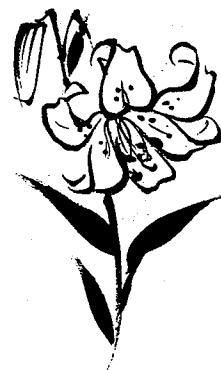
お知らせ

新役員の選出について

塩澤理事長体制3期目に。役員全員が留任

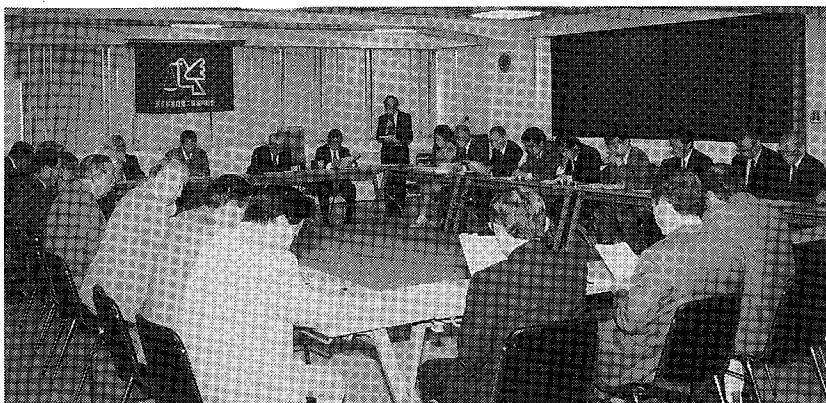
5月28日の第51回通常総会において、役員の任期満了に伴う改選の結果、全役員が留任となりました。新役員の氏名は次の通りです。なにとぞ、特段のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理 事 長	塩 澤 譲	養命酒製造株式会社	社長
副 理 事 長	相 良 高 三 郎	イチジク製薬株式会社	社長
副 理 事 長	鈴 木 規 允	株式会社トクホン	社長
相 談 役 理 事	太 田 昭	株式会社太田胃散	社長
理 事	秋 山 泰 伸	秋山錠剤株式会社	社長
同	堀 内 恵 美 子	株式会社浅田飴	社長
同	石 原 道 郎	石原薬品工業株式会社	社長
同	宇 津 善 博	宇津救命丸株式会社	社長
同	堀 正 巳	救心製薬株式会社	社長
同	山 崎 寅	株式会社金冠堂	社長
同	渡 邊 吉 康	三宝製薬株式会社	社長
同	風 間 八 左 衛 門	株式会社ツムラ	社長
同	宮 川 修 作	株式会社東京甲子社	社長
同	高 綱 基 裕	ニチバン株式会社	社長
同	原 泽 純 一	原沢製薬工業株式会社	会長
同	竹 内 彪 衛	株式会社山崎帝國堂	社長
同	藤 井 隆 太	株式会社龍角散	社長
同	牧 田 潔 明	わかもと製薬株式会社	社長
監 事	河 合 和 彦	河合製薬株式会社	社長
同	建 林 邦 信	株式会社建林松鶴堂	社長
同	玉 川 博 之	玉川衛材株式会社	社長



家庭薬グラフティー

■第51回通常総会より

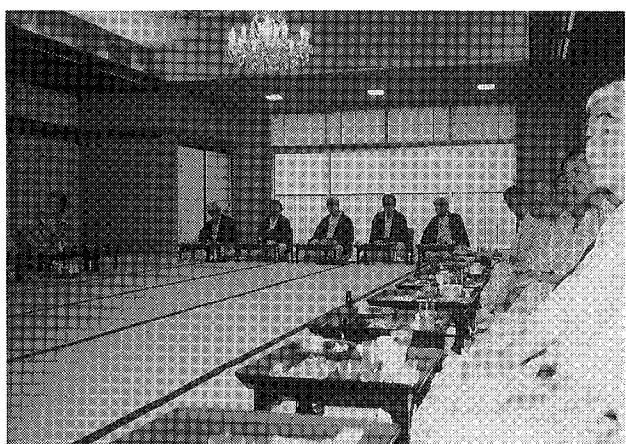


▲東京薬事協会で（5月28日）



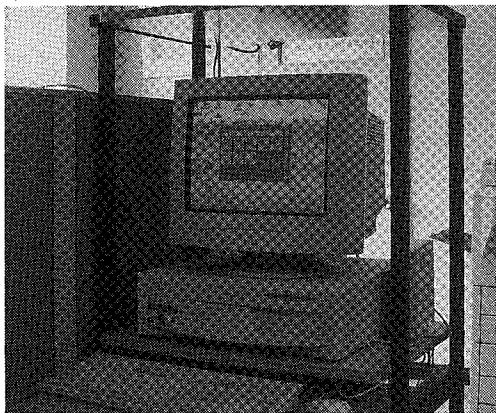
▲塩澤理事長

■組合懇親会



▲熱海「大観荘」で（6月11日）

■ホームページ開設



▲導入されたパソコン

事務局だより

● 1月30日

厚生委員会の野球委員会を板橋区「はぎわら」で開催し、第56回家庭薬軟式野球大会の打ち合わせを行った。参加チームは25チームが予定されている。

試合日程は、10月18日～11月8日の日曜日に明治神宮外苑グランドで行われる。

● 5月21日

全国家庭薬協議会では、日本橋小舟町の東京薬業厚生年金基金會議室において第33回定期総会を開催した。

● 5月28日

東京薬事協会會議室において、東京都家庭薬工業協同組合第51回通常総会を開催した。平成9年度の事業報告、決算及び平成10年度の事業計画、収支予算、その他の議題が承認、可決されたほか、任期満了による役員改選が行われ、互選の結果、全員留任されることになった。

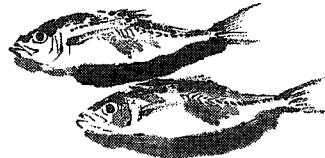
● 6月11日

熱海「大觀荘」において理事会を開催、引き続き厚生委員会主催による組合懇親会が組合員多数出席のもとに開催された。

■組合員の異動

平成10年3月31日に組合員であった下記の3社が脱退されました。これにより組合員数は、賛助会員を含め64社となりました。

- ・三共エール薬品株式会社
- ・ホワイトホール ジャパン コーポレーション
- ・森田製薬株式会社



編集後記

▷我が家では、FM文字放送を楽しんでいます。ある日、「イラクでO-157」のニュースを受信。また、フセイン騒動かと舌打ち。ところが、よく見ると、「イクラで……」でした。

▷一つの字句の違いで、全くの別世界。校正は大切です。文字の間違いは、集中力を高め、縦から横から、穴が空くまで見つめて探し出す……、これが一番。しかし、これで完璧と思った後で、斜めに眺めていて発見ということも、しばしば。なかなか奥の深い仕事です。→玉稿に対する校正ミスは、恩を仇

で返すようなもの。絶対にあってはならない、と常に肝に銘じています。が、それでも、その肝を冷やすようなミスを仕出かすことがあります。それ故、校了から発行・配布の間は、人事を尽くして天命を待つ、の心境です。果して、この63号は……。

▷今号より、龍角散の飯塚社長室長に当委員会メンバーに加わっていただきました。また救心の委員が加藤常務から生永部長に、ツムラの委員が、町野部長から大平参事に変わられ、ご協力いただけたことになりました。

(養命酒製造 伊沢)

かていやく

通巻63号 1998年7月30日

編集人：かていやく広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

